

離婚申请书 (日文版)

この離婚届を
一方が役所に出すだけで
離婚ができます！

離婚届

受理 平成 年 月 日 発送 平成 年 月 日

第 号

送付 平成 年 月 日

第 号

長印

青紙調査 戸籍記載 記載調査 調査票 附 票 住民票 通知

平成 年 月 日届出

長 殿

(1) (よみかた) 氏名 夫 氏 名 妻 氏 名

生年月日 年 月 日 年 月 日

住所 (住民登録をしているところ) 番地 番 号 番地 番 号

世帯主の氏名 世帯主の氏名

(2) 本籍 番地 番 号

(3) 離婚の種別 協議離婚 調停 審判 和解 請求の認諾 判決

婚姻前の氏に 戻るときの戸籍 夫は もとの戸籍にもどる 妻は 新しい戸籍をつくる

未成年の子の氏名 夫が親権を行う子 妻が親権を行う子

同居の期間 年 月 から 年 月 まで

別居する前の住所 番地 番 号

別居する前の世帯のおもな仕事と

夫婦の職業 夫の職業 妻の職業

届出人 夫 妻

署名押印

事件簿番号

住定年

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。
筆頭者の氏名欄には、戸籍のはじめに記載されている氏名を記入してください。
●●市内の区役所に出す場合、届書は1通でOKです。
この届書を本籍地でない役場に出すときは、戸籍簿本籍地を本籍地とする必要があり、調停離婚のときは調停調査書の副本、審判離婚のときは審判書の副本、和解離婚のときは和解調査書の副本、認諾離婚のときは認諾調査書の副本、判決離婚のときは判決書の副本と確定証明書が必要です。

証人 (協議離婚のときだけ必要です)

署名	印
押印	印
生年月日	年 月 日
住所	番地 番 号
本籍	番地 番 号

父母がいま婚姻しているときは、母の氏を書かないで、名だけを書いてください。
養父母についても同じように書いてください。
□には、あてはまるものに□のようしるしをつけてください。

今後離婚の際に称していた氏を称する場合には、左の欄には何も記載しないでください (この場合にはこの離婚届と同時に別の届書を提出する必要があります)。

同居を始めたときの年月は、結婚式をあげた年月または同居を始めた年月のうち早いほうを書いてください。

届け出られた事項は、人口動態調査 (統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管) にも用いられます。

未成年の子がいる場合は、次の□のあてはまるものにしるしをつけてください。
(面会交流)
取決めをしている。未成年の子がいる場合に父母が離婚をするときは、面会交流や養育費の分担など子の監護に必要な事項についても父母の協議で定めることとされています。この場合には、子の利益を最も優先して考えなければならないこととされています。
まだ決めていない。

- 署名は必ず本人が自署してください。
- 印は各自別々の印を押してください。
- 届出人の印を御持参ください。

離婚によって、住所や世帯主が変わる方は、あらたに住所変更届、世帯主変更届の手続きが必要となりますので、ご注意ください。
なお、離婚届と同時にこれらの届けを出すときは、住所、世帯主欄は、変更後の住所、世帯主を書いてください。
就業時間以外 (土曜日、日曜日、祝日等) の住民異動届は受付できませんので後日届出ながいいます。

请不要在不明的情況下签名!

離婚申请书 (中文版)

只要配偶有一方向市役所提交这份离婚申请书，离婚就可以成立!

中国語

離婚申请书

平成 年 月 日提交

受理時間 平成 年 月 日 发送時間 平成 年 月 日

No. 长 盖印

发送時間 平成 年 月 日

No.

青紙調査 戸籍記載 記載調査 調査票 附 票 住民票 通知

长 先生

(1) 姓名 丈夫 姓 名 妻子 姓 名

出生年月日 年 月 日 年 月 日

住址 (在居民手上登记的住址) 番地 番 号 番地 番 号

户主姓名 户主姓名

(2) 原籍 (外国人请填写国籍) 户籍登记卡上第一个人的姓名

父母的姓名与父母的关系 (其他的养父母关系请填写在其他栏内) 丈夫的父亲 关系 妻子的父亲 关系 母亲 男 母亲 女

(3) (4) 离婚类别 协议离婚 调停 审判 和解 对索取的承诺 判决

恢复到结婚前的姓氏者的原籍 地址 番地 户籍登记卡上第一个人的姓名

未成年孩子的姓名 亲权属丈夫的孩子 亲权属妻子的孩子

同居期间 从 年 月 到 年 月 (开始同居的时间) (开始分居的时间)

分居前的住址 番地 番 号

(9) 分居前家庭的主要工作及夫妻的职业

(10) (仅填写 提交离婚申请书时有人口普查年时所登记的。 年 4月1日到转年 3月31日这段时间的职业即可。)

丈夫的职业 妻子的职业

其他

申请人 丈夫 妻子

签名盖章 盖印 盖印

本文件编号

- 请不要用铅笔、字迹容易消失的笔填写。
- “笔头者”姓名栏内请填写户籍登记卡上第一个人的姓名。
- 如向区役所或市役所提交该申请书，提交一份即可。(如向其他地方提交，请咨询所要提交的部门。)
- 如果向原籍以外的市区町村公所提交此申请书时，还需要提交户口的副本或记载户口全部内容的证明。
- 其他需要的材料 调停离婚时→调停调查书的副本 审判离婚时→审判书的副本及最后判决证明书 和解离婚时→和解调查书的副本 承诺离婚时→承诺调查书的副本 判决离婚时→判决书的副本及最后判决证明书

证人 (仅协议离婚时需要填写)

签名	盖印	盖印
盖章	盖印	盖印
出生年月日	年 月 日	年 月 日
住址	番地 番 号	番地 番 号
原籍	番地 番 号	番地 番 号

如果父母没有离婚，母亲不要写姓只写名字。
如果是养父母填写方式也相同。
如果符合你的情况请在前面的方格里画勾。

离婚后继续使用结婚时的姓氏的话左栏不需要填写 (但在提交此离婚申请书的同时还需要提交别的申报书)。

同居的时间填写结婚仪式日期或同居开始日期，以较早时间为准。

提交的申请书所记载的内容，将用于人口变动调查 (以统计法为基准的基本统计调查，归厚生劳动省管)。

有未成年子女时，请在下面方框内打勾 (见面交流)
已决定 未决定 (如何分担抚养费)
已决定 未决定

夫妻离婚有未成年子女时，关于子女的监护事项如是否见面交流、抚养费如何分担等也需要夫妻双方协议决定。此时以子女利益优先考虑。

- 请务必本人亲笔签名
- 请各人分别盖章
- 申请人在提交申请书时请携带印章

离婚后如住址或户主姓名有变更，需要另外进行住址变更申请以及户主变更申请。
如上述申请与本离婚申请同时进行，请在此表的住址一栏和户主一栏填写变更后的住址和户主姓名。
工作时间外 (星期六、星期日、祝日等) 不受理住址或户主变更申请。请在工作时间内提交申请。

联系方式
电话 ()
家庭电话 工作电话 称呼 ()

决定孩子的SHINKEN (亲权) 人

签名和印章